

インターンシップ参加の取扱いについて

就職指導委員会
就職指導課

インターンシップの参加にあたり、以下の留意事項を遵守し参加するようにしてください。

1 インターンシップ参加前の健康管理について

毎日、朝・晩2回検温を行い、「日本大学健康観察システム」に記録し、自身の健康管理に努めてください。しかし、以下のいずれかに該当した場合はインターンシップの参加を取りやめ自宅待機してください。

- ① 当日の体温が、37.5℃以上もしくは平熱より0.5℃以上高い場合
- ② 当日の体調に異状がある場合（咳、くしゃみ、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ（倦怠感）、味覚異状、嗅覚異状など）。
- ③ 以下の新型コロナウイルス感染症に影響があるとされる基礎疾患等がある場合。
 - (1) 気管支喘息、COPD（肺気腫、慢性気管支炎）で治療・通院中の者
 - (2) 心不全、狭心症、心筋梗塞などの慢性心疾患で治療・通院中の者
 - (3) 人工透析を受けている者
 - (4) 糖尿病で治療・通院中の方もしくは受診しておらず、糖代謝について精密検査、要治療（コントロール不良）とされている者
 - (5) 悪性腫瘍（がんなど）の治療中・通院中の者
 - (6) 膠原病等の治療のために副腎皮質ステロイド・免疫抑制剤を服用の者
 - (7) その他、かかりつけ医が登校配慮を要すると判断する者
（病名・病状等の情報に関する取扱いについては充分留意すること。）

2 自宅待機解除について

以下の全ての条件を満たした場合は、自宅待機を解除することができます。

- ① 解熱後4日経過した。
 - ② 発熱以外の症状についても、改善後4日経過した。
（発熱以外の症状：咳、くしゃみ、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ（倦怠感）、味覚異状、嗅覚異状など）
 - ③ 最初の症状（発熱又は②の症状）が発症してから少なくとも8日以上が経過している。
- ※ ②について判断がつかない場合は、保健室に確認してください。

3 実習中の注意事項について

実習にあたっては3つの「密」が生じないように心掛け、以下のことを遵守してください。

- ① マスクを着用すること。
- ② 会話をする際もマスクを着用し、真正面を避け、人との間隔をできるだけ2m（最低1m）は空けること。
- ③ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うこと（手指消毒液も使用可）。
- ④ 不必要な場所へは立ち入らないようにすること。
- ⑤ 昼休憩時間など、混雑する場所には立ち入らないようにすること。
- ⑥ 実習中に体調不良が生じた場合は、速やかに実習先に報告し、帰宅すること。その際、家族と同居している学生は、できるだけ迎えに来てもらうこと。また単身の場合等で、公共交通機関を利用する場合は、感染拡大防止対策を行った上で帰宅すること。

以 上